

Responsible Banking Progress Statement 2026

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ[○]

本レポートに記載されているすべての取り組みは各地の法令遵守のもとで実施されます。

原則 1: 整合性（アライメント）	原則 2: インパクトと目標設定	原則 3: 顧客
三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）は、世界最大かつ最も多様化した金融グループの一つであり、2026 年 3 月 31 日時点で総資産は 431.7 兆円を有しています。グループは、株式会社三菱 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、三菱 UFJ ニコス株式会社、アコム株式会社、三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社、その他の子会社および関連会社で構成されています。MUFG のサービスには、商業銀行業務、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード、消費者金融、資産運用、リースなど多岐にわたる金融サービスが含まれます。 2024 年度からの 3 年間を計画期間とする中期経営計画において、MUFG は、社会課題の解決を経営戦略と一体化させ、これを中計の 3 本柱の 1 つと位置づけ、取り組みを一層強化しています。「持続可能な社会」、「活力溢れる社会」、「強靱な社会」という 3 つの軸で 下記 10 の優先課題を選定し、課題解決に向けた取り組みを強力に推進しています。 ・カーボンニュートラル社会の実現 ・自然資本・生物多様性の再生 ・循環型経済の促進 ・産業育成、イノベーション支援 ・少子高齢化への対応 ・金融サービスへのアクセス拡大 ・人的資本重視の経営 ・人権尊重 ・安心・安全なサービスの提供 ・強固な企業ガバナンスの発揮	MUFG の現在の取り組みは、「責任銀行原則（PRB）への取り組み状況 2023」で報告したインパクト分析の結果に基づいています。 左記原則 1 で記載したとおり、社会課題の解決を経営戦略と一体化させ、10 の優先課題を選定しています。 MUFG は、これらの課題に関する具体的な指標と目標を設定・モニタリングしており、2030 年度までにサステナブルファイナンス累計 100 兆円の達成を目指しています。MUFG が提供するサステナブルファイナンスには融資、ファンドへの投資、プロジェクトファイナンスおよびシンジケートローンのアレンジメント、株式および債券の引受、ファイナンシャルアドバイザリーサービスが含まれ、気候変動への適応と緩和、スタートアップ企業の発展、雇用創出、貧困削減、地域社会の活性化および地域再生に資する事業やインフラ・公共サービス事業に向けてこれらを提供しています。提供にあたっては外部基準を参考にしています。 2050 年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、および 2030 年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロの達成をコミットしています。これらの目標は、MUFG のパリ協定の目標を支持する姿勢を示すものであり、気候変動に関連するリスクと機会をグループの優先戦略課題の一つとして認識していることを表しています。 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成に向けては、特定のセクターに対して 2030 年度の間目標を設定しています。各セクターの脱炭素化パスウェイの特性や MUFG Bank のポートフォリオの独自性など、さまざまな要因を反映しています。 また、中核子会社の株式会社三菱 UFJ 銀行は、	気候変動 MUFG は、従前より移行計画の実効性を高める管理の枠組みを構築しています。「規律あるトランジション支援」においては、お客さまの移行状況を評価する「トランジション評価フレームワーク」と、個別案件のリスクを検討するための複数の枠組みからなる「案件検討プロセス」を運用しています。同時に、「2030 年中間目標達成に向けたモニタリング」においては、セクター別の 2030 年中間目標に加え、ポートフォリオ全体の Financed Emission（FE）についても、進捗確認を実施しています。また、お客さまとのエンゲージメントを関係部署で議論する「エンゲージメント・レビュー・プロセス」も、エスカレーションの枠組みとして導入しています。 「トランジション評価フレームワーク」においては、2030 年目標を設定している高排出セクターに属するお客さまの目標・ガバナンス・排出実績を踏まえた評価を実施しています。 「案件検討プロセス」においては、環境・社会に対するリスクを適切に把握・管理するための「環境・社会ポリシーフレームワーク」を適用し、さらに専門的なトランジション性評価を行うスクリーニングの仕組みを導入しています。 MUFG は、産業界・政府と三位一体で、日本のさらなるカーボンニュートラル投資拡大を進めるために、エネルギー・トランジションの取り組み、産業集積地のトランジションに関する取り組み、需要・市場創造に向けた取り組みなどを実践しています。2025 年度も多くのお客さまとの対話を重ね、カーボンニュートラルの予見性や採算性の確保・向上に向けた取り組みを支援しています。 これらの注力分野におけるプロジェクトや幅広いソリューション提供の事例について MUFG Transition Progress 2026 に掲載しています。

サステナビリティ関連のリスクと機会を適切に特定するために、以下の国際的な枠組みや規制報告要件を参照しています。 • 持続可能な開発目標（SDGs） • パリ協定 • 昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF） • 国連ビジネスと人権に関する指導原則 • 国際労働機関の基本条約 • 国連グローバル・コンパクト • 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) • 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) • 英国現代奴隷法 2015 および豪州現代奴隷法 2018 さらに、MUFG またはグループ会社では、関連する国や地域の枠組みとして、上記に示したフレームワークや規制報告要件の参照に加え、以下に例示するようなさまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。 • Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) • Principles for Responsible Investment (PRI) • ポセイドン原則(The Poseidon Principles) • 赤道原則 (The Equator Principles) • Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークの運用ならびに赤道原則をはじめとする国際的な枠組みの活用を通じて、投融資に伴う環境・社会リスクの把握・評価・管理に努めています。	Operating Principles for Impact Management (OPIM) 署名機関として、国際水準のインパクト測定・管理への理解を深め、「社会課題の解決」への貢献度を評価し、社会的価値を可視化することで、経済的価値との相乗効果を追求しています。	また、エンゲージメント力強化など、社員の職務に応じたケイパビリティ・ビルディングの施策についても同レポートに掲載しています。 自然資本と生物多様性 MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークにおいて、自然資本・生物多様性への負の影響が存在する可能性が高い事業を留意事業として設定し、個別案件の影響の検討時に、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認しています。2026 年 には、自然資本への依存・影響の大きい森林・農業セクター内に「牛肉」と「大豆」を留意事業として追加しました。 また、下記 5 つの注力領域における活動を通じて、お客さまの自然資本に向けた取り組みを支援しています。 • コンサルティング：お客さまの自然資本への対応ステージに応じたコンサルティングサービスの提供 • ファイナンス支援： 海洋・水資源を支援するブルーファイナンスや、自然資本保全を目的とするサステナブルファイナンスなどを通じた支援 • パートナースhip： さまざまな企業との連携を通じたソリューション開発や事業創出 • スタートアップ支援・協働： イノベーション促進に向けたスタートアップとの連携およびバリューアップ • 「食」領域の取り組み：「食」に関わる自然資本を含む社会課題解決への貢献 これらの領域における活動の事例は MUFG TNFD Report 2025 に記載しています。
Links & references SEC Filings - Form 20 Fiscal Year Ended Mar. 2026 有価証券報告書 2026 年 3 月期 MUFG サステナビリティハイライト 2026 MUFG Report 2026 人権の尊重（ウェブサイト） MUFG Transition Progress 2026 MUFG TNFD レポート 2025 Human Capital Report 2026 赤道原則プログレスレポート 2026 イニシアティブへの参画	Links & references 責任銀行原則（PRB）への取り組み状況 2023 サステナブルファイナンス 有価証券報告書 2026 年 3 月期 MUFG Transition Progress 2026 OPIM 開示ステートメント 2026	Links & references 有価証券報告書 2026 年 3 月期 MUFG Transition Progress 2026 MUFG TNFD レポート 2025

原則 4: ステークホルダー	原則 5: ガバナンスと企業文化	原則 6: 透明性と説明責任
MUFG は、事業活動を通じて関わるステークホルダーをお客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主・投資家、地域・社会に分類しています。それぞれのステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、新たな知見を得るとともに MUFG に対する理解を深めていただき、ステークホルダーの皆さまの関心事項や抱えている社会課題等を踏まえた、適切な対応を行うことで信頼関係・協働関係を築き、MUFG の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋げていくように努めています。 また、金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、さまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。 そして、サステナビリティに関する課題やリスクについて、常時専門家からの意見聴取を可能にするため、4 名の社外アドバイザーを招聘しており、取締役会メンバーと意見交換を行い、専門的立場からの助言・提言を MUFG のサステナビリティへの取り組みに活かしています。 各テーマに関するステークホルダーとのエンゲージメント活動の詳細は、下記をご参照ください。 • 気候変動: MUFG Transition Progress 2026 • 自然資本と生物多様性: MUFG TNFD レポート 2025 • 人権: 人権の尊重 (ウェブサイト) • 人的資本: Human Capital Report 2026	サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下にさまざまな委員会を設置して管理しています。 サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、グループ CSuO (Chief Sustainability Officer) が委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFG グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。 投融資ポートフォリオの排出については、サステナビリティ委員会だけでなく、CSO (Chief Strategy Officer) と CRO (Chief Risk Officer) をヘッドとした「移行計画モニタリング会議」を設け、2030 年中間目標達成に向けた進捗状況を市場トレンドも踏まえて動態的に確認しながら、適切な打ち手を協議しています。 また、MUFG のサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、日本を拠点とする役員の役員報酬にサステナビリティの要素を反映しています。 社員のケイパビリティ・ビルディングにも力を入れており、全社員向けの啓発施策も展開しています。 MUFG のサステナビリティガバナンスおよび推進体制に関する詳細は、各レポート及びウェブサイトをご参照ください。	MUFG が作成しウェブサイト公開しているサステナビリティ情報の一部について、IAASB (国際監査・保証基準審議会) の保証基準に基づき限定的保証を取得しています。保証の対象とし、手続を実施した指標については、「株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ及び連結子会社の重要な環境情報」に記載しています。 MUFG のウェブサイト上の情報に加え、CDP でも情報開示を行っています。
Links & references イニシアティブへの参画 有価証券報告書 2026 年 3 月期 MUFG サステナビリティハイライト 2026	Links & references 有価証券報告書 2026 年 3 月期 MUFG Report 2026 MUFG Transition Progress 2026 MUFG サステナビリティハイライト 2026 MUFG TNFD レポート 2025 Human Capital Report 2026 人権の尊重 (ウェブサイト)	Links & references 第三者保証/第三者検証 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ及び連結子会社の重要な環境情報